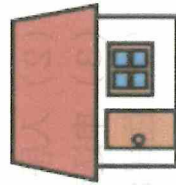


梶原町公営住宅等の入居者募集のお知らせ



公営住宅等の入居につきまして、下記住宅の希望者を募集いたします。

1. 募集する住宅の種類及び場所

No.	団地名	募集戸数	住所	規格	建設年度	共益費	家賃
1	六丁第2住宅	1戸	六丁162番地1	木造2階建 延べ79.20㎡	H10年度	—	公営住宅法に基づき、世帯所得により算定
2	下組高齢者合宿施設	3戸	下組202番地1	木造平屋 延べ39.74㎡	H11年度	600円	
3	松原住宅 (ペット飼育可要相談)	2戸	松原570番地	木造2階建 延べ80.74㎡	H5年度	1,700円	
4	松原高齢者合宿施設	2戸	松原571番地	木造平屋 延べ39.75㎡	H11年度	500円	
5	松原旧教員住宅	2戸	松原275番地	木造平屋 延べ39.7㎡	H5年度	2,200円	
6	飯母住宅6号棟	1戸	飯母2863番地	木造2階建2階 延べ77.6㎡	H15年度	500円	
7	川西路住吉住宅	1戸	川西路2163番地1	木造2階建1階 延べ77.6㎡	H15年度	500円	
8	川西路住吉住宅	1戸	川西路2163番地1	木造2階建2階 延べ77.6㎡	H15年度	500円	
9	田野々第2団地	1戸	田野々2633番地	木造平屋 延べ78.5㎡	H6年度	—	

2. 入居資格等

- (1) 現に、住宅に困窮していることが明らかな者であること。
- (2) 入居しようとする世帯全員の**月收入が259,000円以下**であること。
- (3) 申込者及び同居しようとする親族が暴力団員でないこと。
- (4) 住民税の滞納がないこと。

3. 申込方法

役場・環境整備課にある「町営住宅入居申込書」によりお申し込みください。

※収入のある方全員の**所得証明**、**納税証明**の添付が必要です。

4. 申込期限

令和8年1月15日(木) 午後5時15分まで (土曜・日曜・祝日を除く)

5. 入居者の選考方法

梶原町営住宅管理条例に基づき、選考決定します。

※問合せ・申込先・・・梶原町役場 環境整備課 生活環境係 (電話65-1251)

※住宅の修繕が長引く場合は、入居を待っていただくことがありますのでご了承ください。

6. その他

集落行事への参加や自治会への加入、住宅周辺の清掃・草刈り等を最低限の条件としています。ご了承の上、お申込みください。

住宅については、入居前に必要最低限の機能回復、修繕及び美装を行っています。あらかじめご了承ください。

入居前に、住宅の内覧は行いません。(受付時に部屋の間取りをお見せすることはできません。)

退去するときは、畳の表替え、ふすまの張替え及び増築等を行った場合による撤去が必要です。なお、費用は入居者ご自身で負担していただきます。



移住・定住促進に向けたWEBアンケート ご協力をお願い

梶原町では、移住・定住促進策の検討を進めています。
そこで、梶原町出身のみなさんを対象にアンケート調査を実施いたします。

【アンケートの目的】

- ・持続可能な梶原町の発展に向け、本町への定住意向や就職に伴う進路選択の考え方を把握し、移住・定住促進等の検討の基礎資料とするものです。

【アンケートの対象】

- ・町外在住の梶原町出身のみなさん
(町外にお住まいのご子息やご友人がいらっしゃいましたら、お知らせいただくと幸いです)

【アンケート回答期限】

令和8年1月16日(金)

【アンケート回答方法】

- ・下記QRコードから専用ホームにアクセスして下さい。
- ・アンケートは、基本選択方式で、所要時間は5～10分程度(6～7問)です。
- ・無記名方式ですので、個人が特定されることはありません。



本案内(QRコード)をスマートフォンでメールやLINE等で受け取った方
iPhone : [写真]77'起動 ⇒ QRコードの画像を選択 ⇒ QRコードを長押し
Android : [Google77]77'起動 ⇒ QRコードの画像を選択 ⇒ 画面下のレンズ'アイコンをタップ
LINE : 読み取りたいQRコードを端末のライブラリに保存 ⇒ QRコードの画像を選択

梶の木寮 寮母さん 大募集!

梶原中学校にある「梶の木寮」では、令和8年度4月から勤務していただく寮母さんを募集します。子どもたちの生活面のサポートや見守りをしていただくお仕事です。



勤務地：梶原町川西路 梶原中学校「梶の木寮」

募集人数：若干名 *寮母業務の委託契約(社会保険等は含まない。)

1週間の勤務の流れ(例)

月曜日	午前7:30～9:00 午後3:30～10:30	寮生迎え入れ、清掃、各部屋見回り 風呂準備、食事等の準備、点呼・見回り
火～木曜日	午前6:00～9:00 午後3:30～10:30	洗濯、清掃、点呼、体操、配膳、各室見回り、戸締り 風呂準備、食事等の準備、点呼・見回り
帰宅日 (休日の前日)	午前6:00～13:30	洗濯、清掃、点呼、体操、配膳、各室見回り、戸締り
*この例の場合、月～木曜日は寮に宿泊(夏休み等の長期休業中も、勤務日があります。)		

その他、詳しい勤務内容・雇用条件等については、お気軽にお問い合わせください。

締め切り 令和8年1月30日(金)

(梶原町教育委員会 学校教育係 TEL 0889-65-1350 / FAX 0889-40-2055)

雲の上の町 **ゆすはら** はいつまでもあなたのふるさと

【お問い合わせ先】梶原町森林づくり脱炭素推進課 TEL:0889-65-0811

図書館イベントのお知らせ

刀を握れば、あなたも侍！はじめてのチャンバラ教室



図書館カウンターまたは電話で予約受付中。見学自由

令和7年1月12日(月・祝)

時間 14:00～15:00 定員:6名

全国でも珍しい「チャンバラ」を研究するサークルで活動していた牛島青(じょう)さんを講師に迎え、チャンバラ教室を開催します。安全に配慮しながら、刀の振り方や立ち回りの基本を楽しく学び、最後には短いシーンにも挑戦！時代劇がもっと面白くなる雑学もお話いただきます。

お話しながら、ちくちく・ぬいぬい・あみあみの会

令和7年1月24日(土)

時間 ①14:00～15:30
②18:00～19:30

図書館スタッフと一緒に、手芸を楽しみませんか？参加者同士で道具や素材を持ち寄り、お話をしながら制作するゆるやかな時間です。講師は不在なので、教え合いながら、見せ合いながら少しずつ作品を仕上げましょう。ご要望に添いながら定期開催も計画しています。



手芸道具をご持参ください
制作中の作品があればご持参ください

美術探検隊。ピカソとあそぼう！福笑いアート



図書館カウンターまたは電話で予約受付中

令和7年1月25日(日)

時間 13:00～14:30 定員:10名

日頃の「ちゃんとしなきゃ」を、お正月にそっと手放していませんか？身近な遊びでアートにふれる新シリーズ。彫刻科卒・元美術講師の井関莉奈さんを講師に迎え、ピカソで知られるキュビズムを「福笑い」で体感。ズレやいびつさから生まれる不思議な美しさを楽しみましょう。

【お問合せはこちらまで】 0889-65-1900 雲の上の図書館



雲の上の図書館

本と映画を語る会

集まった参加者同士がお気に入りの本や映画を紹介しあうことで、自分だけでは知ることが出来ない作品に巡り会えます。紹介したい本や映像作品（お持ちでない場合は、タイトルだけでも結構です）をご持参の上、その作品に対する熱い思いをお聞かせください。話を聞くだけの参加も大歓迎です。

令和8年1月19日(月) 13:00～

2月23日(月・祝) 14:00～

3月18日(水) 18:00～

(途中参加・退出OK)

会場：雲の上の図書館交流広場

【お問合せ：0889-65-1900】

各森林所有者 様

梶 原 町 森 林 組 合
代表理事組合長 森山 真二

令和8年度 造林補助申請受付について

立冬の候、皆様におかれましてはますますご精励のことと存じます。
さて、令和8年度造林補助申請の受付を下記のとおり行います。以下の施
業を予定の方は、お手数ですが認印を持参のうえ、森林組合までお越しくだ
さい。

記

- ◎ 受 付 内 容 : 森林作業道 開設
再造林 ・ 下刈り ・ 除伐 ・ 間伐
*採択条件は、裏面を参考にして下さい
- ◎ 受 付 期 限 : 令和8年1月23日(金)
*認印をお持ちください
- ◎ 問 い 合 わ せ 先 : 梶原町森林組合 森林整備課
TEL 0889-65-0121
(担当) 森林作業道:片岡、左記以外:坂本

- ※お知らせ
- ・令和5年度より、新しい森林経営計画がスタートしています。
 - ・ここ数年、採択条件の変更や補助金単価の変更が相次いでおります。
 - ・施業前に県に提出する計画に入っていない場合、補助金が受けられません。

造林補助金を受けるためには、条件があります。
必ず森林組合で説明を受けてから、施業を始めるようにしてください。

森林経営計画に入っていなかったり、施業前の写真が無い等の場合、補助金が
受けられません。ご注意ください。

造 林 ・ 保 育 関 係 の 支 援 制 度

※注意 森林経営計画をたてていて、施業の計画(予定)が入っていることが必要です。
施業前・中・後の写真が必要です。また、写真にはGPSデータが必要です。

人工造林 (再造林)	1,500本/ha以上の植栽が対象となります。 ※対象地の伐採届けが出ていないと補助金は受けられません。
下刈	対象:1~5年生 ただし、生育不良箇所等については10年生までが対象となります。 ※4年生以上については、施業前に現地確認が必要です。 ※9月末完了を目処に施業を行ってください。
除伐	対象:11~20年生 造林木の成長の障害となる不用木(雑かん木)の除去が主体。 不用木(雑かん木)又は不良木(造林木)を伐採すること。 ※施業前に現地確認が必要です。 ※保育間伐と一緒に施業は出来ません。
保育間伐 (切り捨て)	対象:11~35年生、もしくは36~60年生 不良木(造林木)の伐採が主体。 不用木及び不良木を、おおむね30%以上伐採すること。 ※除伐と一緒に施業は出来ません。
間伐 経営計画区毎に 搬出材積 10m ³ /ha以上 必要	対象:11~60年生 不良木(造林木)の伐採が主体。 不用木及び不良木を、おおむね30%以上伐採すること。 ※胸高直径・はい積み・施業状況の写真が必要です。
森林作業道	対象:搬出間伐を目的とした森林作業道で幅員2.0m~3.0m未満のもの。 必要なもの 施業前・中・後の写真および平面図等 ※施業前に現地確認および事前打ち合わせが必要です。

*上記内容は、令和7年度のもので、年度が替わって、採択条件が変わる事があります。



必ず森林組合で説明を受けてから、施業を始めるようにしてください。



町民の皆様

梶原町森林組合
代表理事組合長 森山 真二

林内作業車等の処分について

師走の候、皆さまにおかれましてはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃は森林組合の事業運営につきまして、ご指導、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当森林組合がリース機械として使用しておりました林内作業車及びラジキャリーについて、近年リースでの使用頻度が減少し、この度組合員等の方に処分することとなりました。つきましては、購入を希望される方は、下記のとおり入札にて処分を行いますので参加をお願いします。

なお、実機の確認を希望される方は森林組合事務所にお越しいただいたら対象機械をご案内いたします。また、入札書につきましても森林組合事務所にありますので、お立ち寄りください。

記

- 入 札 日 時 : 令和8年度1月16日(金) 午前10:00~
- 入 札 場 所 : 梶原町森林組合事務所 2F会議室
- 対 象 機 械 : 物件番号1 林内作業車 チクスイBFY-1001 年数34年
物件番号2 林内作業車 チクスイBFY-1001 年数34年
物件番号3 ラジキャリー イワフジBCR-08SPD 年数33年
物件番号4 ラジキャリー イワフジBCR-10SPD 年数30年
物件番号5 ラジキャリー イワフジBCR-10SPD 年数29年
- 問い合わせ先 : 梶原町森林組合 0889-65-0121
森林整備課長 森山 学

※ 対象機械は現状引き渡しとなりますので、ノークレーム、ノーリターンでお願いします。また、落札された方は保管場所からの運搬は各自でお願いします。

年末の事件事故に要注意!



ゆすはら

須崎警察署
梶原駐在所
相田 浩秋
0889-65-0110

師走に入りますと、飲酒の機会が多くなることや、帰省等による交通量の増加などが原因で重大事故の発生が心配される場所です。

また、年の瀬を迎え、お正月の準備など何かと忙しい毎日となり、ちょっとした油断、気の緩みを狙った犯罪の増加も懸念されます。事件事故から身を守るために次のことに気をつけてください。

★シートベルトの全席着用の徹底
シートベルトは、交通事故に遭った場合の被害を軽減するとともに、正しい運転姿勢を保たせることにより疲労しにくくなるなど、様々な効果がありますので、車に乗ったら全員が確実にシートベルトを着用しましょう。

★飲酒運転の絶滅
飲酒の機会が増えるこれからの時期は、「家庭」「職場」「地域」ぐるみで飲酒運転を許さない社会・環境づくりを推進し、飲酒運転を根絶しましょう。

飲酒した翌日は、二日酔いによる飲酒運転にならないように家庭で注意しましょう。

★しっかりと戸締まりをしましょう
年末は、正月準備などでいつも以上にお金を持ち歩くことも増え、自宅内に現金が放置されることも考えられます。外出の際は、自宅に放置すること無く、また戸締まりも確実にするようにお願いします。

★外出先での被害防止を心がけよう
外出先では、人混みの中の「すり被害」、人目につかない場所を通る際の「ひったくり」、量販店などの「置き引き被害」に気をつけましょう。

人混みの中ではカバンの口をしっかり閉めておく、ひったくりに遭わないように寂しい道は通らない、カバンを道路と反対側に持つ、買物に気をとられず貴重品を無造作に放置しないなどの工夫をして被害を防ぎましょう。

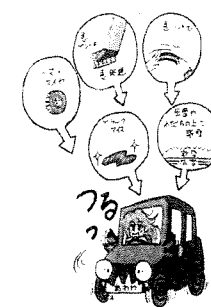
冬季における注意事項

11月ごろから急に冷え込んだことで一気に冬が本格化しています。
そんな中で改めて皆さんには、下記のことについて気をつけてほしいです。

1 慎重な運転の徹底

皆さんもご存じの通り冬季は降雪や路面凍結した際は事故が非常に発生しやすくなっています。

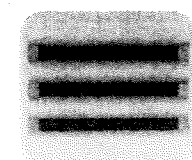
それを防ぐためにも「速度を抑えた運転」「不要不急な運転を抑制」を意識して事故の発生確率を少しでも下げようお願いします。



2 ヒートショック防止

ヒートショックとは温暖な場所から寒冷な場所へ移動した際に血圧が大きく変動し、心筋梗塞や脳卒中を引き起こす現象で、冬季だと入浴時と後の温度差によって多く発生しています。

その発生を防ぐためにも、浴槽やシャワーの温度を抑えつつ脱衣所も暖房等で暖めることで温度差を無くすといった対策をお願いします。



引き続きの用心を

日頃、皆さんの家を巡回していると、一昔前に多発していたハガキを送りつける「未納料金請求詐欺」や電力を名乗る不審な電話などが多くあるようです。

ここ最近ではSNSを悪用した特殊詐欺が多発していますが、皆さん記憶が薄れたことを見計らって、一昔前の手口の特殊詐欺も発生しています。

しかし、手口に問わず共通していることは「金銭の要求」が目的であるため、記憶に無い支払いは決してすることなく、駐在やご家族に相談するなどして決して1人の判断で問題を解決しようとしないうで下さい。



倉庫や離れも確実な施錠の徹底を

11月上旬に町内で倉庫に保管していた米俵を盗まれるという窃盗事件が発生しています。

今後の防犯のため、改めて皆さんには自宅に加えて倉庫や離れといった場所も確実な施錠を実施し、不審者を見掛けた際は通報、見知らぬ人がいれば積極的な挨拶を実施するなどの防犯対策をお願いします。

